

「まるで福祉施設」 女子刑務所で高齢者急増

朝日新聞 2013年11月15日朝刊より



刑務作業を終えて居室に向かう車いすの女性受刑者＝10月、和歌山市



法務省の研究機関・法務総合研究所が15日、犯罪白書を公表した。女子刑務所の入所者がこの20年で倍増し、65歳以上の高齢者では10倍になったとしている。欠かせない車いすや杖、身の回りの世話をする刑務官……。 「まるで福祉施設」とも指摘される刑務所で何が起きているのか。

午後4時半。工場で刑務作業を終えた女性受刑者たちが整列した。列の後尾には、杖をついたり足を引きずったりしながらついていく人たち。車いすの受刑者は別に分けられ、それぞれの居室に戻っていった。

先月下旬、女性だけが入所する和歌山刑務所(和歌山市)で許可を得て取材した。定員500人を超える564人(10月25日時点)が入り、60歳以上が約4分の1の140人。多くが糖尿病、白内障などの疾病を抱えているという。

認知する機能が低下した人もいる。トイレに付き添い、下着を下ろせるかを確認するのは刑務官だ。「税金を使い、受刑者を介護する状況になっている」。ある刑務官が漏らした。

過去には、受刑者の顔色の悪さに刑務官が気づいたことで病気が判明したケースも。表情がうつろになっていないか、熱中症は大丈夫か……。健康に見える受刑者に対しても、高齢を念頭に置いた普段からの気配りが欠かせないという。

4日後に取材した女性の収容人員が736人(10月1日時点)と最大の栃木刑務所(栃木県栃木市)。この工場でも、高齢の受刑者がずらりと並んでいた。

若い人や中年の人がミシンを使った裁縫などに取り組む中、高齢の受刑者には箱を折ったりひもにビーズをつけたりする簡単な作業が割り当てられていた。認知症が疑われる人や耳が聞こえにくい人は、刑務官のそばの席に座っていた。

栃木刑務所では、職業訓練でホームヘルパーの資格を取った受刑者が介護を担うことがある。だが刑務官が汚物の片付けや着替え、服薬などを手伝うケースも増えているという。ある女性刑務官は「こうした仕事が増えると、刑の執行業務に影響が出かねない」とつぶやいた。

■高齢受刑者、半数は再犯者

法務省によると、昨年入った65歳以上の285人のうち約8割は万引きを中心とした窃盗罪で刑を受け、半数は再犯者。同省矯正局は「家族がいない人や絆が切れた人が多く、出所後の就労が難しい」とみる。

栃木刑務所にいる75歳の女性受刑者はスーパーで計1500円相当の総菜数点を盗んだ。服役は3回目。身の回りのことは自分でできるが、高血圧で目も見えづらいついていた。

事件当時、夫と長く別居し、独り暮らし。財布には1万5千円が入っていた。「お金はあるのに、面白くないことがあると、お酒を飲んで気が大きくなってしまう」。息子に身元引受人を頼む手紙を出したが、返事はきていないという。

国は2007年以降、社会福祉士を各刑務所に順次配置。栃木刑務所の社会福祉士の女性は、刑期を終えた人が介護施設に入る手続きに携わるが現状は厳しいという。「『元受刑者』というレッテルもあり、簡単に入所できない。福祉が受け入れたら、再び刑務所に来ずに済む人は多いのではないのでしょうか」

法務省矯正局の名執(なとり)雅子・総務課長は「地域の福祉・医療の専門家とのつながりを深め、受刑者の社会復帰に向けた環境づくりを進めたい」と話している。(森本美紀)

65歳以上の女性受刑者の数
入所時の年齢による。2013年版犯罪白書から

